

(2) 新庄藩主戸沢家ゆかりの歴史的風致

1) はじめに

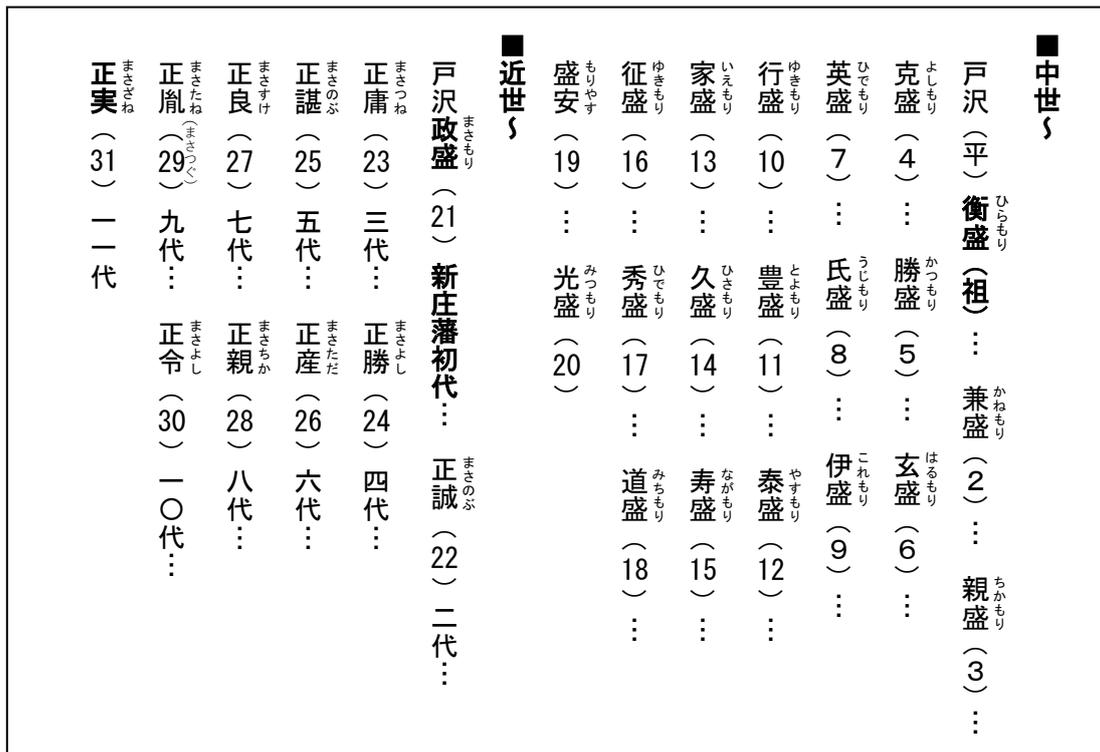
新庄市は、新庄藩主戸沢家が11代、約250年にわたって治めたかつての城下町であり、新庄城を中心に侍町や町人町が整備され、現在の市街地にもその面影が色濃く残っている。また、旧城下の南北の入口に計画的に配置された寺院・神社を中心に郊外の農村集落が形成され、人々の生活が営まれてきた。

新庄城址や天満神社、戸沢神社、新庄藩主戸沢家墓所、鳥越八幡神社などの戸沢家にゆかりのある史跡や建造物を核としてさまざまな地域活動が継承されることで、本市固有の伝統文化が受け継がれている。

◆戸沢家の歴史

新庄藩主戸沢家の始祖は、鎌倉時代に磐手郡滴石（現在の岩手県雫石）戸沢に移住した平（たいらの）衡盛（ひらもり）とされている。滴石戸沢氏は、陸奥岩手郡と出羽仙北郡の両方に所領地があったとされ、本流の滴石戸沢氏と支流の仙北郡戸沢氏とが分立していったと考えられる。やがて、滴石戸沢氏13代家盛（いえもり）が角館に移住し、仙北郡戸沢氏と合流したことで、戸沢氏は角館を本拠として大きな勢力に発展していった。戸沢氏は、横手の小野寺氏らとも対立するようになり、また、天下の形勢をにらみ織田信長や豊臣秀吉の中央権力者と結び、これに臣従してその地位を確立した。

慶長7年（1602）、関ヶ原の戦いの論功行賞により、戸沢家21代政盛は、角館4万4350石から常州松岡4万石へ転封を命ぜられ、その後、元和8年（1622）、出羽国山形藩最上氏の改易により新庄藩6万石へ移封された。新庄藩初代藩主となった政盛は、寛永2年（1625）に新庄城を築城するとともに城下町を整備し、現在の新庄市の礎を築いた。以降、新庄藩は11代藩主正実（まさざね）まで約250年にわたって続いた。



戸沢家の系図

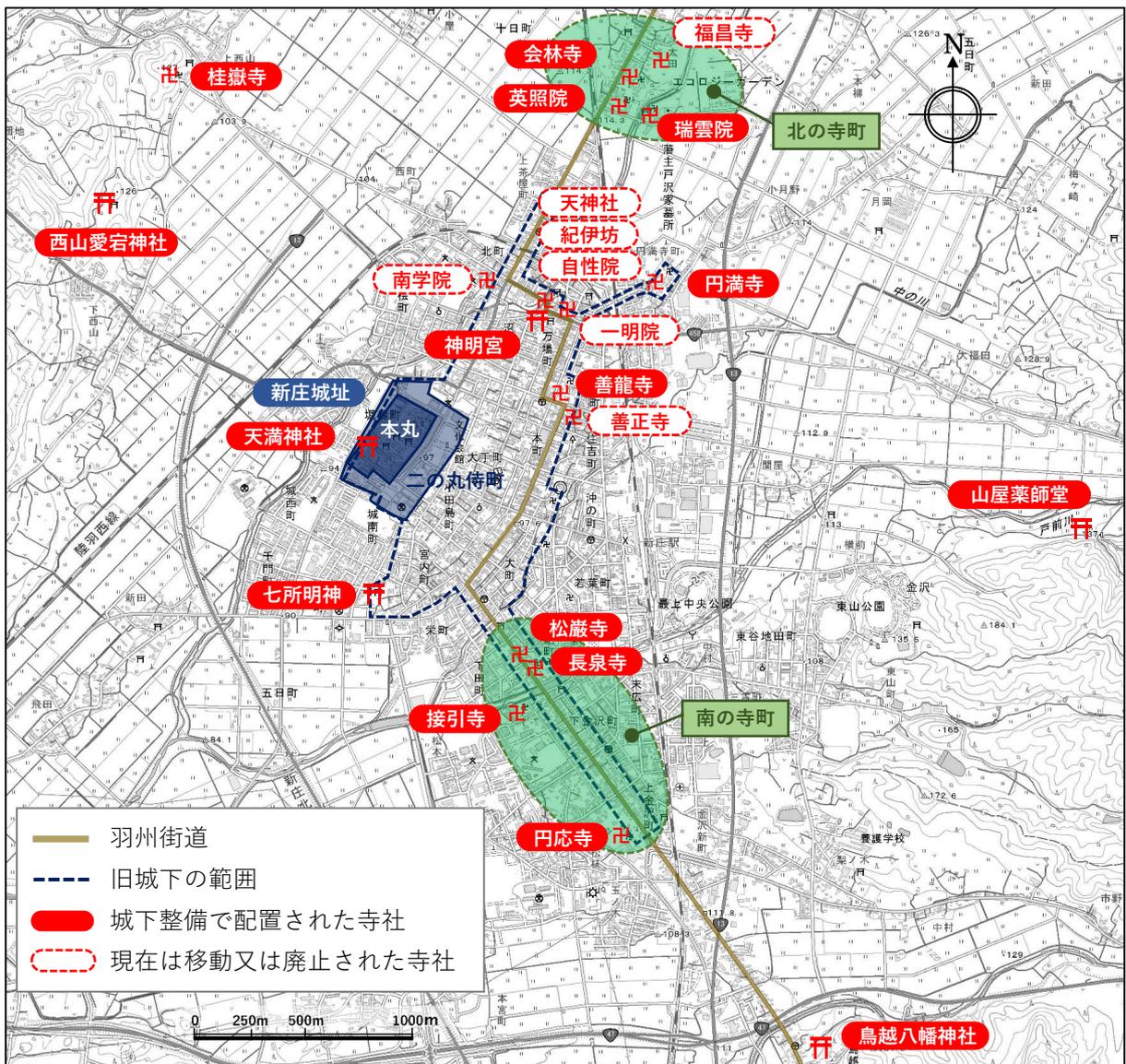
◆神社・寺院の配置

新庄藩初代藩主政盛、2代藩主正誠による城下町の整備は、第1章に記載のとおりであるが、城下町の整備にあたっては、神社・寺院の配置が重要視された。城下町の出入口に当たるような重要地点に寺社を集中的に配置して防御の備えにした。また、街道の突き当たりや道路の交差点に大きな寺院や神社などを配置して同じ任務を負わせた。

具体的には、城下の南の入口に円応寺、少し下って接引寺・長泉寺・松巖寺を配し、北の入口に瑞雲院・会林寺・英照院・福昌寺を配している。また、北本町の突き当たりに善龍寺、その東側に善正寺を配し、横町の突き当たりに南学院（修験道の寺院）、万場町の突き当たりに一明院（修験道の寺院）、吉川町の突き当たりに天神社・自性院・紀伊坊（修験道の寺院）を配している。城下の西側にある七所明神は、戸沢氏の入部以前からこの地に鎮座していた社であるが、戸沢氏入部後は新たな保護が加えられ、城下町鎮護の使命を担った。

一方で、新庄城の鬼門（北東）を鎮護するために円満寺・神明宮を配し、城下を見下ろせる東の丘陵地に山屋薬師堂・鳥越八幡神社、西の丘陵地に西山愛宕神社・桂嶽寺を配していた。

これらの多くが、新庄藩創業期において城下町づくりの一環として配置されたものである。



城下町整備により配置された寺院・神社

## 2) 新庄藩主戸沢家の顕彰

### ① 建造物

#### ◆ 瑞雲院

新庄市太田にある向陽山瑞雲院(曹洞宗)は、新庄藩主戸沢家の菩提寺で、永享2年(1430)の開創とされ、戸沢家の角館時代に開かれた寺であると伝えられている。

当初は、城下町北の入口の要として、羽州街道の西側に建てられたが、元禄14年(1701)に焼失し、宝永元年(1704)に現在地に再建された。その後、享保6年(1721)に再び焼失し、現在の本堂は享保12年(1727)に建立されたものである。山形県白鷹町瑞電院の末寺で、藩政時代寺領百五十石を有し、領内禅宗の事務を総括する禄所であった。

なお、焼失した元の瑞雲院の敷地は、現在も藩の家臣や諸家の墓地となっており、通称「焼寺」と呼ばれている。藩主の墓があった西側の土居で区画された場所には、移転されなかった藩主の娘や側室などの墓が残っており、「瑞雲院西墓地内戸沢家墓所」として市指定史跡となっている。



本堂



瑞雲院西墓地内戸沢家墓所

#### ◆ 桂嶽寺

新庄市上西山にある香雲山桂嶽寺(臨済宗)は、2代藩主正誠が愛児政武の死を悼んで、その供養のために貞享3年(1686)に造営した寺である。前身は、太田にあった長松山万年寺で、寺号は政武の法名「桂嶽寺殿」にちなみ改称された。

正誠自身も、死後この寺に埋葬され、享保9年(1724)に、3代藩主正庸によって御霊屋が建立された。

現在の本堂は、昭和60年(1985)に再建されたものである。



桂嶽寺本堂

#### ◆ 新庄藩主戸沢家墓所【史跡】

新庄藩主戸沢家の墓所は、2代藩主正誠を除き、いずれも瑞雲院に建てられている。

慶安元年(1648)閏正月、江戸桜田藩邸で死去した初代藩主政盛は、江戸三田の常林寺で葬儀を済ませたのち、遺骨は新庄の瑞雲院に納められた。瑞雲院は元禄14年(1701)に焼失したため、宝永元年(1704)に寺地を東方の現位置に移した。墓所は当初そのままになっていたが、享保6年



冬の戸沢家墓所

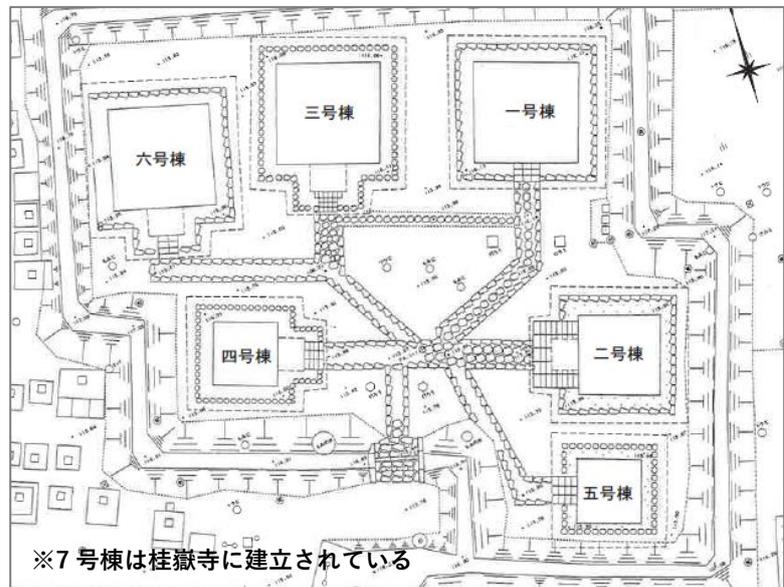
(1721)までの間に御霊屋が建てられ、正盛、定盛、正誠の生母の墓が移された。この御霊屋

は、便宜上1号棟と称している。

歴代藩主の墓所は、瑞雲院境内の北東部に設けられており、寛政10年(1798)ころまでの間に1号棟のほか5棟の御霊屋が建てられ、計10代の藩主そのほかの墓碑が納められている。また、2代藩主正誠まさのぶの御霊屋は、遺言によって、貞享2年(1685)に夭折した三男政武まさたけの菩提寺である西山の桂嶽寺けいやくじに建てられた。これら7棟の御霊屋は、いずれも総檜けやしの単層宝形造たんそうほうぎょうづくりで統一されていて、屋根は全て萱葺きであるが、桂嶽寺の御霊屋(7号棟)だけは木羽葺きこばぶき(柿葺き)に変えられた。

御霊屋の中には、歴代藩主とその正室(一部を除く)の墓石が納まっており、その内訳を見ると、総勢27名で、藩主11名・正室6名・側室1名・そのほか9名となる。

全国に多数ある近世大名の墓の中で、藩主とその正室や子供・側室などが一緒に葬られているのは、極めて稀である。また、各歴代藩主の墓が一堂にあることから、1700年代の初期から後期にわたる約150年間の廟建築の様式の変化を示す例として大変貴重であるなどの理由により、昭和59年(1984)に県指定史跡となり、その後、昭和62年(1987)に国の史跡となった。



瑞雲院御霊屋(1~6号棟)配置図

棟	建立年代	建立者	被葬者
1号棟	宝永元年~享保6年 (1704~1721) (推定)	2代正誠 <small>まさのぶ</small>	初代政盛 <small>まさもり</small> 、定盛 <small>さだもり</small> (政盛養子)、 政盛の側室
2号棟	寛保2年 (1742)	4代正勝 <small>まさよし</small>	3代正庸 <small>まさつね</small> 、5代正謙 <small>まさのぶ</small> 、 5代正謙室
3号棟	延享4年 (1747)	5代正謙 <small>まさのぶ</small>	4代正勝 <small>まさよし</small> 、4代正勝室 <small>まさよし</small> 、 8代正親室 <small>まさちか</small> 、9代正胤室 <small>まさつぐ</small> ほか
4号棟	天明2年 (1782)	7代正良 <small>まさすけ</small>	6代正産 <small>まさただ</small> 、10代正令 <small>まさよし</small>
5号棟	天明8年 (1788)	8代正親 <small>まさちか</small>	7代正良 <small>まさすけ</small> 、7代正良室 <small>まさすけ</small> ほか
6号棟	寛政10年 (1798) (推定) 安政6年 (1859) 改築	9代正胤 <small>まさつぐ</small> 11代正実改築 <small>まさかね</small>	8代正親 <small>まさちか</small> 、8代正親室 <small>まさちか</small> 9代正胤 <small>まさつぐ</small> 、11代正実 <small>まさかね</small> ほか

瑞雲院御霊屋の建立年代・建立者・被葬者



1号棟



2号棟



3号棟



1号棟 内部



2号棟 内部



3号棟 内部



4号棟



5号棟



6号棟



4号棟 内部



5号棟 内部



6号棟 内部

棟	建立年代	建立者	被葬者
7号棟	享保9年(1724)(推定)	3代正庸 <small>まさつね</small>	2代正誠 <small>まさのぶ</small>

桂嶽寺御霊屋の建立年代・建立者・被葬者



7号棟



7号棟 内部

新庄市の維持向上すべき歴史的風致  
 (2) 新庄藩主戸沢家ゆかりの歴史的風致

## ◆戸沢神社

戸沢神社は、新庄藩主戸沢家の始祖戸沢（平）<sup>とざわ たいらの ひらもり</sup> 衡盛及び初代藩主戸沢政盛<sup>とざわまさもり</sup>の霊を奉祀するため旧領民が創建した神社で、明治27年（1894）5月に鎮座創立された。その際、竣工報告祭が盛大に行われ、その様子が写真に残されている。さらに、大正3年（1914）1月、11代藩主戸沢正実<sup>とざわまさざね</sup>の祭神加列が許可され合祀した。

その後、大正5年（1916）に社殿の改造増築が行われ、同年8月には県社となり、同時に県より神饌幣帛料<sup>しんせんへいはくりょう</sup>供進神社に指定された。



竣工報告祭（明治27年）



現在の戸沢神社（令和3年）



大正5年建立の石碑

## ◆天満神社本殿・拝殿【県指定有形文化財（建造物）】

天満神社（天満宮）は、新庄城址本丸跡の南西隅にあり、新庄藩主戸沢家の氏神として旧領秋田県角館<sup>かくのだて</sup>時代から崇拝されてきた神社である。常州松岡<sup>まつおか</sup>への転封時には同所に遷座、さらに、新庄への移封により現在地に遷座されたもので、初代藩主政盛が新庄城築城の3年後の寛永5年（1628）に建立したことが棟札に記されている。



天満神社

## ②活動

## ◆戸沢家墓所の保存活動

## 【地域住民による保護活動】

瑞雲院は、新庄藩主戸沢家の菩提寺として特別な存在であり、古くから地域の人々の手により守られてきた。かつては、周辺に住むお年寄りが除草や掃除などの管理のために訪れ、御霊屋の茅葺屋根を補修するために萱場の管理を行っていた時代もあった。

豪雪地である新庄では、例年1～1.5mの積雪量となり、建物を守るための雪囲い作業が不可欠である。毎年11月下旬には御霊屋の周囲をオンドレで覆い、冬支度を行う。さらに、大雪が降った際には敷地内の除雪や屋根の雪下ろし作業も必要となり、檀家をはじめとした地域の人々によって保護のための活動が行われている。



雪囲い作業



ヨシなどで作ったオンドレ



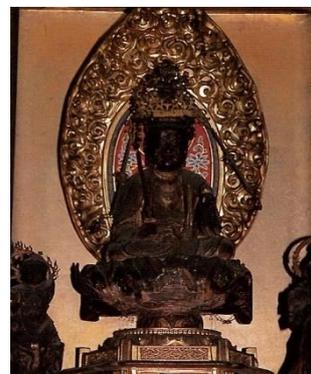
屋根の雪下ろし作業

また、瑞雲院の寺宝として「木造 虚空蔵菩薩坐像」がある。本像は、寛永3年(1626)、山形城主鳥居忠政の二男である鳥居定盛が新庄藩初代藩主政盛の養子として戸沢家に入るときに持参した仏像である。この仏像については、享保13～14年(1728～1729)に書かれた『新庄古老覚書』に「定盛持参の宝物」として紹介され、「此仏今は瑞雲院に有之由。」とあることから、享保14年(1729)以前に瑞雲院に寄贈されたものと考えられる。また、『葛麓(第42号)』で「郷土の宝其の一」として「瑞雲院虚空蔵尊」を紹介しているが、その中で「旧藩時には今十六羅漢を入れて置く虚空蔵堂に安置して正月の二十日には大般若を転読して武運長久の御守符を上げ、藩主から常燈料として水油二斗祭典料として餅米一俵を毎年下されたものである。」とあり、藩政時代から瑞雲院の秘仏として大切に祀られていたことがうかがえる。

現在は、毎年5月13日に行われている大般若会に合わせて虚空蔵菩薩坐像の御開帳が行われ、地域の人々や檀家が赤飯などを供えて戸沢家より伝わる秘仏を参拝している。



大般若会



虚空蔵菩薩坐像

【新庄おたまや保存会の設立と保存活動】

明治30年(1897)、旧藩主戸沢公を中心に旧藩士と学生によって「新庄義友会(後に最上義友会に改称)」が組織され、会員の親睦と郷土郷党の発展を目的として活動が行われていた。昭和50年(1975)ころ、旧藩主戸沢家の墓所が経年劣化により損傷が目立つ状況となり、新庄義友会新庄部の会員が中心となって、墓所の保全や文化財登録、環境整備に向けた活動が行われるようになった。

その後も、それらの活動が継続的に行われ、昭和58(1983)年10月、戸沢家墓所の適切な保存を行うことを目的に、最上義友会、新庄市文化財保護委員会(現在の文化財保護審議会)、新庄観光協会が中心となって、「新庄おたまや保存会」(以下、保存会という。)が発足した。保存会は市内外の会員により組織され、設立初年度は約80人の会員であったが、設立3年目には230名を超える会員数となった。令和4年度現在では152名となっている。

保存会では、瑞雲院及び桂嶽寺との連携のもと御霊屋を維持保存するための建物の維持補修や敷地内の植栽管理などを行っている。また、観光客向けの案内パンフレットや案内看板を作成し、保存会の構成団体である新庄観光ガイド協議会との連携のもとで史跡案内を行っている。さらに、保存会の会員誌「新庄おたまや保存会だより」を毎年発行し、御霊屋の保存活動の啓蒙を図るとともに、戸沢家の歴史の継承を通して顕彰活動を継続している。



史跡案内



案内看板の設置



会員誌(年1回)の発行

◆戸沢神社例大祭

新庄藩主戸沢家の始祖<sup>ひらもり</sup>衡盛、初代藩主<sup>まさもり</sup>政盛及び11代藩主<sup>まさざね</sup>正実の霊を奉祀した戸沢神社の例大祭は、毎年8月24日に行われている。

例大祭の歴史は、明治27年(1894)の同社創建時まで遡るものと推測されるが、記録としては、大正6年(1917)8月25日付の『山形新聞』に、8月24日に例大祭が執り行われたことが記載されている。また、例大祭に引き続き、県社への昇格奉告祭を執行し、祝賀の宴に約500名が参加したことが記載されている。



大正6年(1917)8月25日付の『山形新聞』

例大祭は、神職や氏子総代が中心となって行われ、関係団体や地元経済界の代表者らが参列する。また、同日から3日間開催される新庄まつりの実行委員会の構成団体である新庄山車連盟と新庄囃子連盟、行政機関の代表者らも参列する。

神職と氏子総代が社務所から戸沢神社へ向かい、修祓<sup>しゅぼつ</sup>を行ったのち本殿に入り、神事が行われる。始めに本殿の御扉を開いて神饌<sup>しんせん</sup>を供し、その後、宮司による祝詞奏上<sup>のりと</sup>、献幣使<sup>けんぺいし</sup><sup>7</sup>の祭詞奏上、神楽豊栄の舞奉奏、玉串奉奠などが行われ、終了となる。



社務所から戸沢神社へ向かう



修祓



宮司祝詞奏上



神楽豊栄の舞

#### ◆天満神社例大祭と神輿渡御行列

新庄藩主戸沢家の氏神であり、初代藩主政盛<sup>まさもり</sup>によって建立された天満神社（天満宮）の例大祭は毎年8月25日に行われ、御神体を遷した神輿渡御行列が旧城下町を中心とした市街を運行する。これは、宝暦6年（1756）に5代藩主正謀<sup>まさのぶ</sup>が宝暦の飢饉で打ちひしがれた領民を励ますために、天満神社の「新祭」を行ったことに遡り、現在まで続く新庄まつりの起源となっている。



新庄城址を出発する神輿渡御行列

藩政時代における天満神社例大祭は、開始当初から明治元年（1868）までの約110年の間、全て藩の費用で運営され、新庄藩の主催、藩庁（御役所）主導の祭礼として行われてきたとされている。安政3年（1856）の『御祭礼帳』（佐藤茂平家文書）には、「城内天満宮御祭礼の供奉<sup>くほう</sup>を勤めた際に写し置く」として「物頭<sup>ものがしら</sup>西村六郎右衛門」や「長柄奉行<sup>ながえぶぎょう</sup>諏訪半藏」、<sup>まちぶぎょう</sup>「町奉行佐藤茂平定救」の名が記されている。これらの役職は、現在も騎馬で神輿渡御行列に加わり、往時の姿を再現している。行列を先導する「御先手」が「下におろう、下におろう」と厳かに声をかけながら進み、かつては行列を横切ったり沿道の2階から見物したりすることは、厳しく

<sup>7</sup> 献幣使とは、神社本庁の「本庁幣共進に関する規程（昭和33年6月11日、規定第5号）」に基づいて、所属の各神社に本庁幣を供進するために使われる者のこと。

新庄市の維持向上すべき歴史的風致  
 (2) 新庄藩主戸沢家ゆかりの歴史的風致

戒められていた。また、神輿を警護する役割として、「鉄砲組」や「長柄組」などに扮した小中学生、奴振りや挟箱、傘回などの演技を伝える足軽役の大人たちなどが行列を形成し、この日ばかりは新庄藩主戸沢家の侍になりきってまちを練り歩く。多くの市民が沿道で行列を出迎える風習は、古くから継承されてきたもので、藩政時代を彷彿させる風景となっている。



町奉行



傘回



挟箱と奴振り



神輿渡御行列絵図 (資料：新庄まつり公式ガイドブック)



鉄砲組

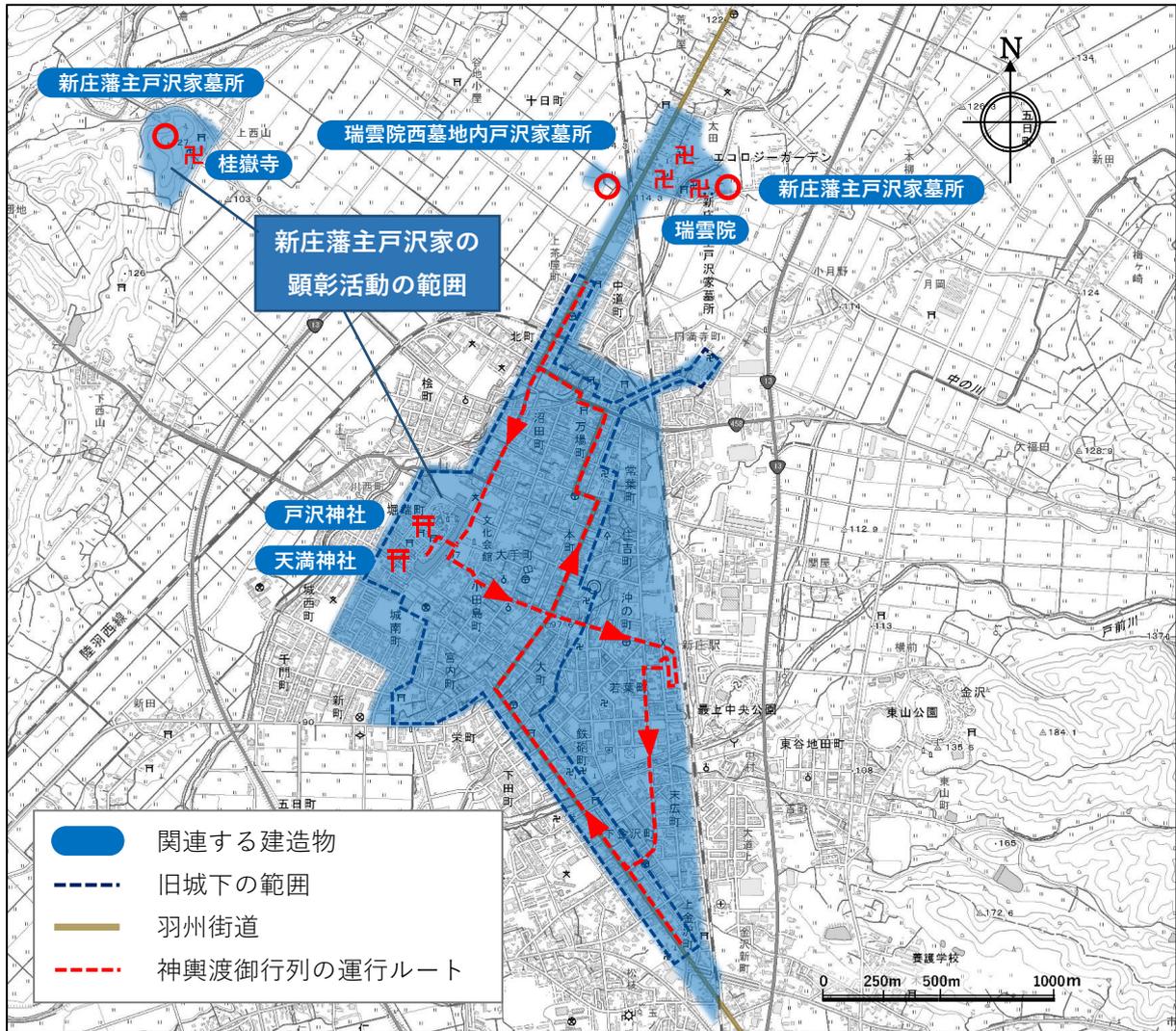


物頭



長柄奉行

(2) 新庄藩主戸沢家ゆかりの歴史的風致



新庄藩主戸沢家の顕彰活動の区域

## 3) 新庄城址・最上公園の春まつり

## ① 建造物

## ◆ 新庄城址【市指定史跡】

新庄城は、初代藩主政盛<sup>まさもり</sup>によって寛永2年(1625)に築かれ、約250年にわたって戸沢家歴代の居城とされたが、明治戊辰戦争の折、慶応4年(1868)7月14日、庄内勢に攻められ、城下の市中もろとも焼失した。

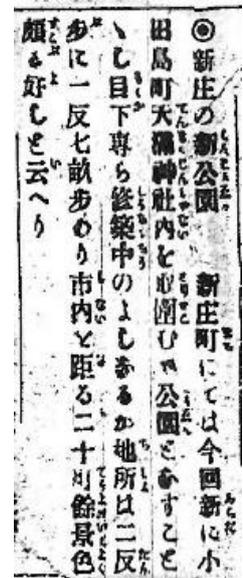
版籍奉還の後、城址は藩知事の居館や学校敷地として利用され、明治25年(1892)に最上郡会議事堂、明治27年(1894)に戸沢神社が建てられた。また、城内に祀られていた天満宮は、戊辰戦争による焼失を逃れ、創建当時の姿のまま現存している。

明治36年(1903)、新庄駅が開設されると、新庄町は最上郡の郡都として発展を遂げ、その発展を反映して公共の遊樂地「公園」が設けられるようになった。明治36年(1903)2月28日付の『両羽日々新聞』には、「新庄の新公園」の見出しで、「この度、新庄町は天満神社周辺3反7畝の土地を新たに公園にすることとし、目下修築中である。」と報じている。この公園は、「天満神社周辺3反7畝の土地」とあるため、現在のような旧城址本丸全体ではなく、その南西隅の一角に過ぎない小規模なものであったと考えられる。

本丸跡全体を公園にしたのは大正7年(1918)ころではないかと考えられ、同年1月23日付の『国民新聞』には、「金山町の酒造家岸寿兵衛氏は旧城址に最上公園を建設することを熱心に唱え、荒川郡会議長とはかり、松本にある農事試験場が近く戸沢村に移されるので、その売却益と、新庄警察署裏の最上産業組合地の売却益をその経費に充てる予定である。」と報じている。

また、公園内には「心」の字をかたどって作られた「心字池」と呼ばれる日本庭園の池がある。この池は、新庄城址の公園整備の一環で、新庄市にゆかりのある造園家折下吉延<sup>おりしもよしのぶ</sup>の監修により、昭和2年(1927)から昭和5年(1930)にかけて整備されたものである。

大正11年(1922)9月5日に発行された『葛麓<sup>かつろく</sup>』には、「最上公園設計」の見出しで、「明治神宮造苑技師である折下吉延氏が、新庄町の招聘に応じて、8月17日に旧城内最上公園の設計委員等と会見し、詳しく実地踏査を行った」旨が記されている。



『両羽日々新聞』



新庄城址 (昭和14年)



新庄城址 (昭和30年ころ)

※城址の西側(写真下側)は  
水田となっている



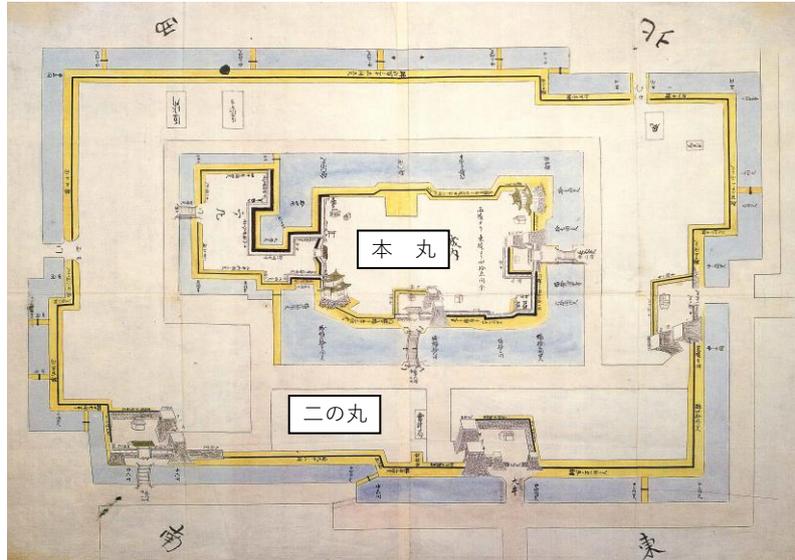
新庄城址・最上公園 (令和3年)



心字池 (令和3年)

### ◆本丸堀と御用水堰

かつての新庄城は、本丸と二の丸を囲むように2重の堀が回らされており、そのことは「明治初年新庄城絵図」でも確認することができる。その後、二の丸堀と西側の本丸堀は埋め立てられ、現在は、本丸堀のうち東側と南西側の一部がほぼそのままの形で残っており、城址の面影を残している。



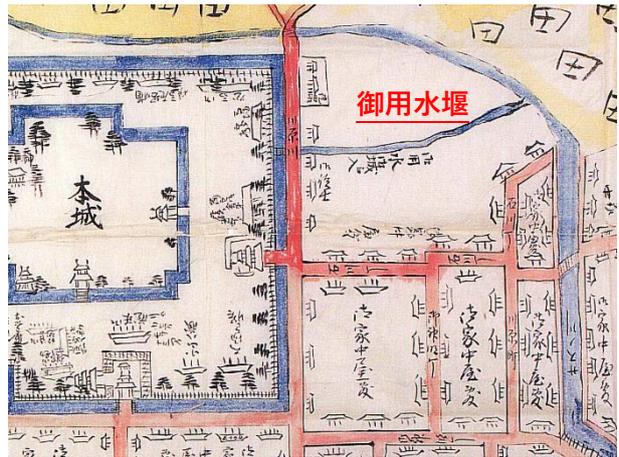
「明治初年新庄城絵図」



現存する新庄城址の堀 (平成22年撮影)

新庄市の維持向上すべき歴史的風致  
 (2) 新庄藩主戸沢家ゆかりの歴史的風致

また、新庄城の堀の水源として、藩政初期に指首野川中流部を堰き止めて作られた「御用水堰」がある。御用水堰は、侍町（石川町）を通して、二の丸と本丸に水を供給した後、農業用水として利用されてきたが、現在はほとんどが宅地に転用されたため、住民の大切な生活用水としての役割を果たしている。上流部の地域では、「殿様の使う水だから汚したり、絶やしたりしてはいけない」と大切に管理され、今も絶えることなく堀を潤している。



「幕末新庄城下町絵図」に記された御用水堰

このほか、藩政時代に新田開発などを目的に整備された水路は、松本堰・金沢堰・桂堰・茶鍛冶堰があり、御用水堰と合わせて「新庄五堰」といわれ、今も市街地を潤している。



本丸堀と御用水堰



旧侍町を流れる御用水堰

②活動

◆春まつり

明治から大正時代にかけて、公共の遊樂地「最上公園」として整備された新庄城址には多くの桜が植樹され、昭和20年代からは桜の開花に合わせて春まつりが開催されるようになり、行樂地として多くの人が訪れるようになった。

昭和28年(1953)4月25日付の『山形新聞』によると、「市では桜まつり準備委員会を結成し、4月27日から10日間、最上公園や駅前広場にボンボリ燈を設置して、20を超える屋台の申込がある。」と記載され、少なくともこれ以降は、春まつりが開催されるようになったことが確認できる。



春まつりの新聞記事



春まつり（昭和30年ころ）

舞台での演芸や飲食店の屋台が出て、多数の人で賑わっている



春まつり（昭和53年）



春まつり（平成30年）

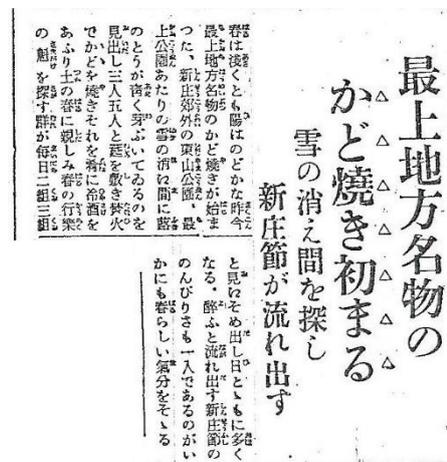
◆カド焼き

「カド焼き」は、最上地方の早春の行事である。

「カド」とは鱈<sup>にしん</sup>の方言であり、春に産卵のために北方の海に姿を現すことから「春告魚」とも呼ばれている。新庄を含む最上地域では、雪が解けて春になると、隣近所や地区の若者同士、職場の仲間が揃って、一重一瓢<sup>いちじゅういっぴょう</sup>（少々の御馳走の入った重箱とお酒の入った瓢箪<sup>ひょうたん</sup>）を携えて近くの丘や山に登り、獲れたてのカドを焼いて酒宴を開く風習があった。日本海で獲れた脂がのった旬のカドは、炭火で焼くと特有の香ばしい匂いが辺り一面に広がり、野趣に富んだ行事であった。

昭和5年（1930）3月15日付の『山形新聞』によると、「新庄郊外の東山公園、最上公園あたりの雪の消え間に露のとうが青く芽ぶいているを見出し 三人五人と蕙を敷き焚火でカドを焼き それを着に冷酒をあおり土の春に親しみ 春の行楽の魁を探す群が毎日二組三組と見そめ出し日とともに多くなる。」と記載され、この地域の風習が紹介されている。

昭和40年代、昔からこの地域の風習として各家庭で行われてきた「カド焼き」を後世に残そうと、「どこか1カ所に集まって、お祭りのように行ってみたいはどうか」という話が持ち上がり、新庄観光協会が住民に呼びかけて、新庄城址である最上公園の春まつりに合わせて「新庄カド焼きまつり」が開催されるようになった。昭和49年（1974）に始まったカド焼きまつりは、その後途絶えることなく続き（令和2年度はコロナ禍で中止）、新庄の春の風物詩となっている。



カド焼きの新聞記事



カド焼きの様子（昭和15年）

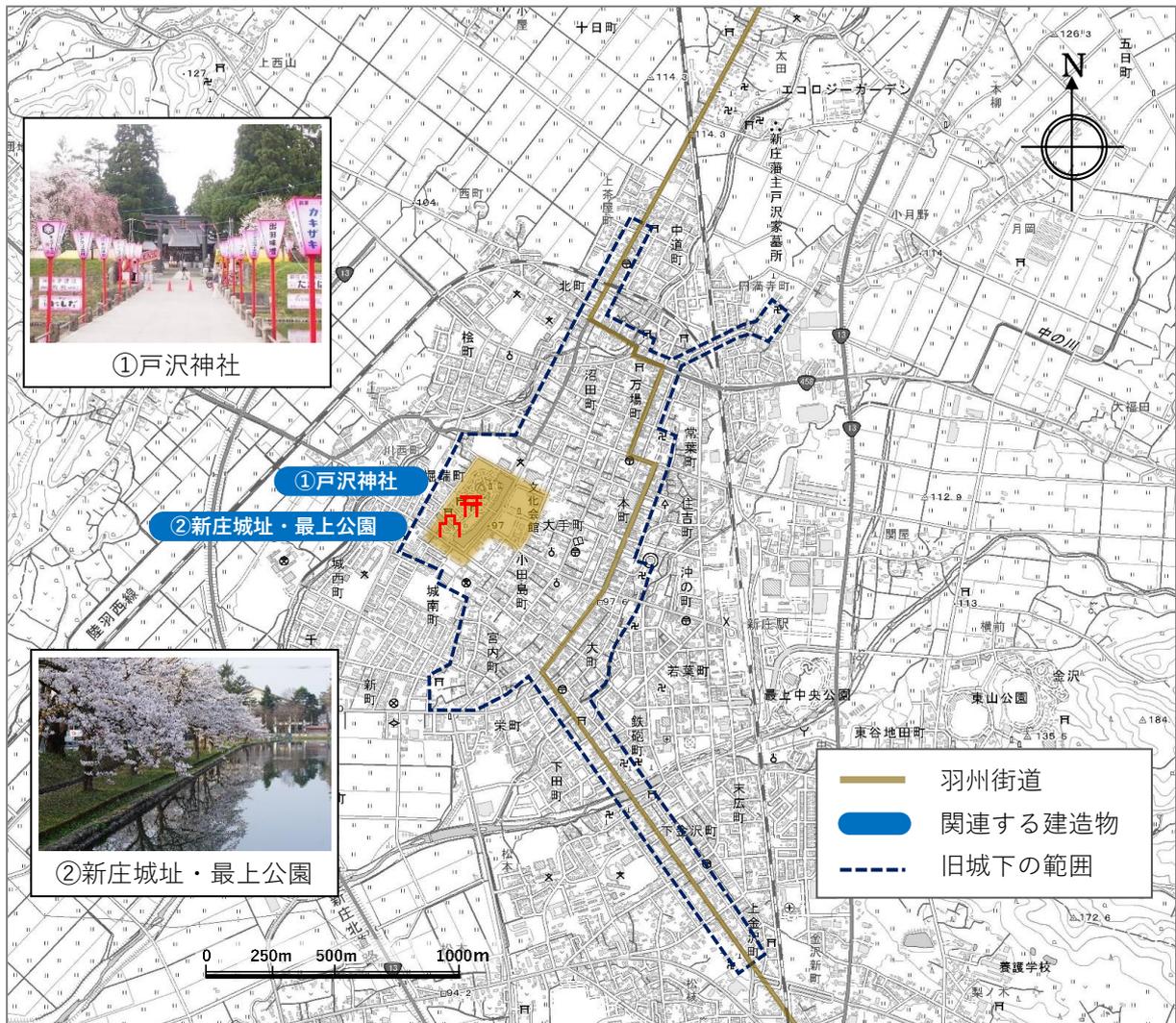


カド焼きまつり (昭和49年)



カド焼きまつり (平成5年)

カド焼きまつり (平成25年)



新庄城址・最上公園の春まつりの区域

#### 4) 鳥越八幡神社例祭と鳥越神楽

##### ① 建造物

##### ◆ 八幡神社本殿拝殿【重要文化財（建造物）】

鳥越八幡神社は、初代藩主政盛の養子定盛が寛永15年（1638）に造営したもので、この地方では最古の建物とされている。

同社は、もと荒小屋八幡原にあったものを定盛が鷹狩りの際に見つけ、その神威に感じ、荒廃している八幡宮を鳥越に遷したものである。この地は、清水氏家臣の鳥越九右衛門の居城があった場所で、その大手口に同社が建っている。定盛がこの地を選んだのは、城下町に入る南の玄関であり、領内鎮護神として八幡宮を祀る最適の地と考えたからである。

本殿は、華麗な桃山式が取り入れられた一間社流造りである。拝殿は、2代藩主正誠の建立で、元禄4年（1691）に完成し、本殿とは対照的な禅風建築を取り入れた素木造りである。

江戸時代初期の建築技術を伝える貴重な建造物として、昭和33年（1958）に市指定有形文化財、昭和60年（1985）に県指定有形文化財となり、昭和61年（1986）に重要文化財に指定された。

本殿棟札に、寛永15年（1638）9月28日に戸沢越中守従五位下平朝臣定盛が建立したと記されており、拝殿についても、元禄4年（1691）8月15日に建立されたと棟札に記されている。また、藩主ゆかりの絵馬が多数納められており、歴代の藩主から敬われていたことがうかがえる。

また、境内には県内唯一とされる青麻神社や七所明神（左手）の社が鎮座し、地域の人々の信仰の地となっている。



本殿棟札



八幡神社（正面）



八幡神社（側面）

##### ② 活動

##### ◆ 鳥越八幡神社例祭

鳥越八幡神社例祭は、毎年8月15日に氏子総代や集落の住民により行われる。

例祭に関する記録としては、昭和38年（1963）9月3日付の『山形新聞』に鳥越八幡神社を紹介する記事があり、「まい年八月十五日には地区上げて盛大な祭りが行われている」と記載がある。

例祭の日の早朝、氏子総代らによって幟が立てられ、例祭の準備が行われる。午後1時、氏子総代や住民代表らが集まり、修祓の後、本殿に向かい神事が行われる。始めに、御扉を開いて神饌を供え、その後、神官による祝詞奏上、神楽舞奉奏、玉串奉奠などが行われ終了となる。

新庄市の維持向上すべき歴史的風致  
 (2) 新庄藩主戸沢家ゆかりの歴史的風致

また、平成2年(1990)に地域住民の寄付により神輿が新調され、集落内を運行されるようになった。神輿運行は若連によって行われ、集落内を通る羽州街道(約2.3km)を練り歩き、小若連(小学生)による囃子演奏が華を添えている。



参道に幟を立てられる



本殿へ向かう神官と氏子総代



祝詞奏上



神楽舞



神輿



神輿の運行

#### ◆鳥越神楽【市指定無形民俗文化財】

##### 【由来・歴史】

鳥越神楽は二人立ちの獅子舞で、伊勢神楽系統をひく太神楽と言われるが、当集落における起源やその後の歩みなどはほとんど明らかにされていない。地区の伝えでは、約400年前、神楽舞で伊勢神宮に仕えていた者が、晴の舞台のとき選にもれ、落胆の余りこの地方に下って村人に伝えたのが初めとしている。

以前は、鳥越集落の青年団が、正月、5月、9月の3回、集落の各戸を<sup>かどづ</sup>門付けして回り、家内安全・五穀豊穡の悪魔払いを行っていたが、昭和30年代後半からは若者の他地区への流出が続き、青年団による神楽の維持が困難になった。そのため、昭和52年(1977)に「鳥越神楽悪魔払い保存会」を結成し、保存に努めている。昭和62年(1987)2月に市指定無形民俗文化財に指定された。

村内の家々を回る順序は、初めに代々獅子頭を保管している<sup>きゅうか</sup>旧家で舞い、次に駐在所、大旦那の家で舞い、続いて各戸を回って、最後に鳥越八幡神社社務所で舞うしきたりであった。社務所で舞うのを「幕納め」と称した。

現在は、1月中旬の日曜日、鳥越八幡神社と公民館で舞っている。また、地区住民が家屋を新築した際にも、依頼に応じて神楽を舞っている。

鳥越神楽は、従来は地区内でのみ舞い、他地区で舞うことは厳に禁じられていたため、古い記録などは少ないが、鳥越集落で活躍した農村指導者・<sup>まつだじんじろう</sup>松田甚次郎が農村での生活を記録した著書『野に起て』(昭和17年(1942)3月1日発行)に次の記述があり、この時代に神楽が行われていたことが確認できる。

「私の部落では、舊正月と五月節句と九月節句の三回、百二十戸一戸漏れなく悪魔祓として神楽舞を、青年団が演じて廻る。部落の人々は、悪魔払の御神楽と言って初穂と燈明を献じているが、嘗つて20余年前に村の一部の方から、そんな昔臭い神楽は止してはという説が起って、

青年を説得して御神楽獅子を神社に奉納しようとしたのであった。ところが、その直後部落内に熱病が流行して非常にあわてふためき、それは悪魔払を止したからであるという事になって復活したそうであるが、それからはこの熱病が流行せぬ様になったのだと、私が小さな時から聴かされたものである。」

### 【構成・扮装】

鳥越神楽の演目は、「福舞」と「長獅子」の2つであるが、舞う順序は「福舞」が先である。ともに二人立ちの獅子舞で、前立ちは、唐草模様の長幕がついた大きな獅子頭をかぶり、手に御幣や錫杖の頭部を持って、笛・太鼓の囃子に合わせて活発に舞う。後立ちは、巧みに長幕を操って、獅子の動きを容易にする。また、「長獅子」の舞が終了した後、両手で獅子頭を持ち、集まった人々の頭をかみ、悪魔を払う所作を行う。

囃子は太太鼓（桶胴型）1人、小太鼓（鼓型）1人、笛（八孔の横笛）2人、唄い手2人の構成である。

舞の中程に唄が入るが、「福舞」の舞で歌われる唄は、次の2曲である。

〴陸作田作万作で家内は安全 日々是は御祈祷

そのため回らせ給ひせる 伊勢の従事の寄席神楽

〴朝日さす夕日輝く東山 東山と用するは嶺が九つ谷七つ

また、「長獅子」の舞で歌われる唄は、次の3曲である。

〴昔々その昔 火の神様と三宝荒神が僅か一時の争いに

火の神様は天の岩戸に身を隠す

〴その時哀れなるかな 此の浮世 七日七夜のその間

暗闇地獄となりにけり

〴そのとき四百余州の神々が 高天ヶ原へ集まりて

いざや神楽をはじめけり



鳥越八幡神社内での神楽  
(令和4年)



新築した家屋での神楽  
(令和4年)



公民館での神楽  
(令和元年)



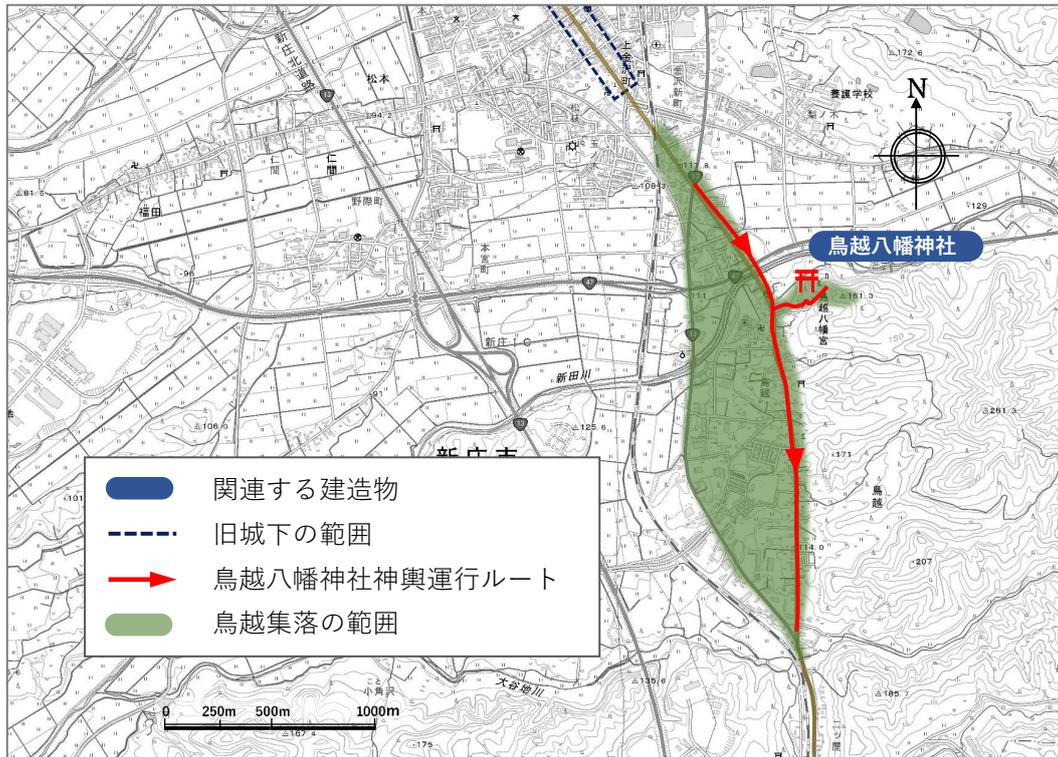
獅子頭の新造記念  
(平成20年元日)



獅子頭をかむ様子



囃子



鳥越八幡神社の神輿運行ルートと鳥越集落の区域

### 5) まとめ

新庄城址は、現在、最上公園として整備され、春まつり・カド焼きまつりの季節はもちろん、日常的に市民の生活の中に溶け込んだ憩いの場所となっている。その中にある戸沢神社もまた、例大祭をはじめ、婚礼やお宮参り、七五三などの節目に家族で参拝する人も多く、初詣には地域内外から多くの人々が訪れ、年間を通してさまざまな伝統行事が営まれている。

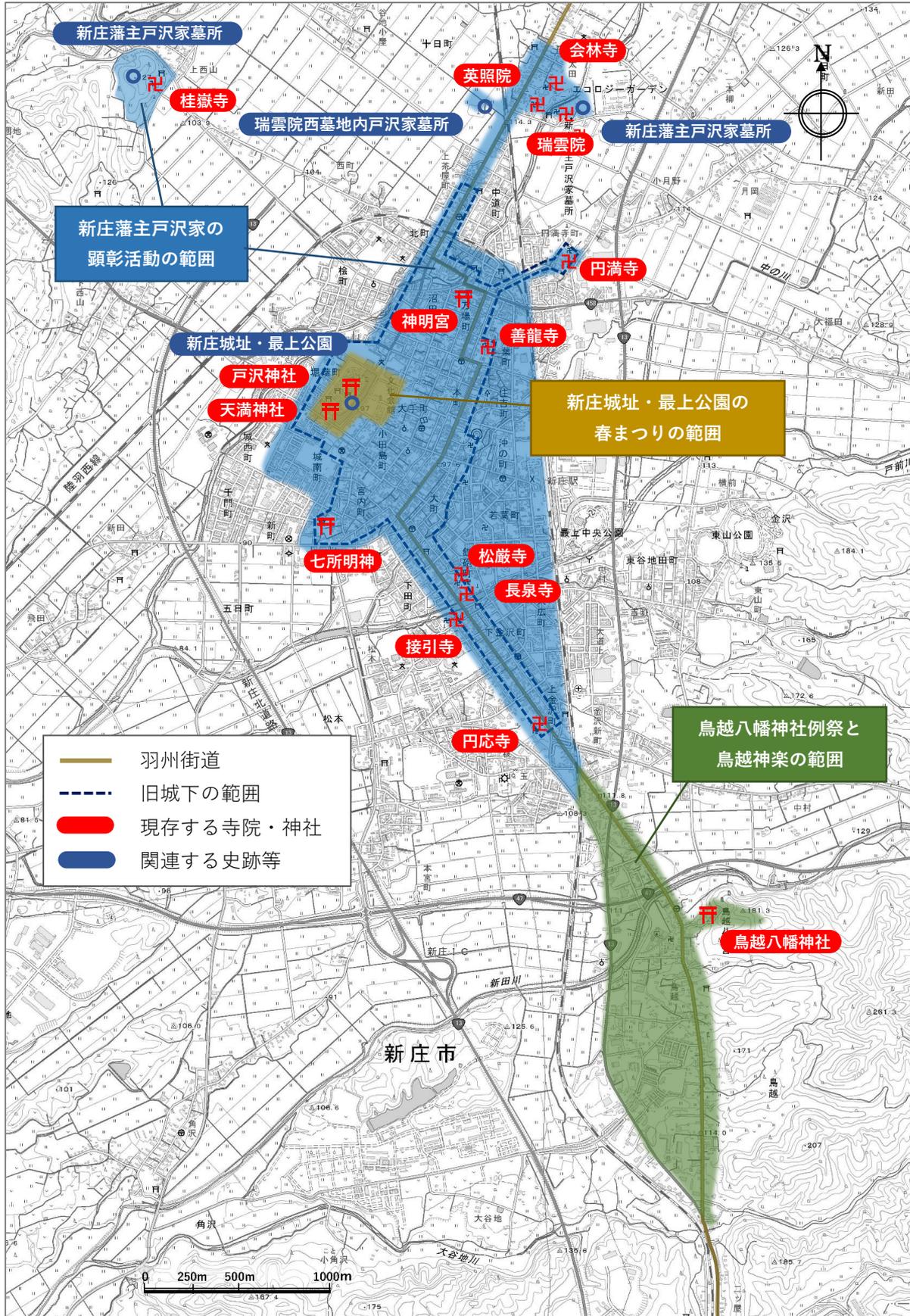
北の入口にある新庄藩主戸沢家墓所は、11代の歴代藩主が葬られている御廟所（御霊屋）であり、新庄おたまや保存会を中心に市民による保存活動が続けられてきた。また、南の入口にある鳥越八幡神社は、この地域住民の鎮守神として大切に祀られ、鳥越神楽をはじめとした地域の祭りが脈々と受け継がれてきた。

このように、戸沢家により礎が築かれた本市の歴史を後世に伝える顕彰活動が行われ、戸沢家ゆかりの史跡や建造物を核として、人々の活動が一体的に営まれることで良好な市街地環境が形成され、残していきたい歴史的風致となっている。



神前結婚式での花嫁行列（参進の儀）

(2) 新庄藩主戸沢家ゆかりの歴史的風致



新庄藩主戸沢家ゆかりの歴史的風致の範囲

## 【コラム】七所明神伝説

町名の由来にもなっている宮内町の七所明神は、戸沢氏の入部以前からこの地に鎮座していた社であるが、戸沢氏入部後は新たな保護が加えられ、城下町鎮護の使命を担った。

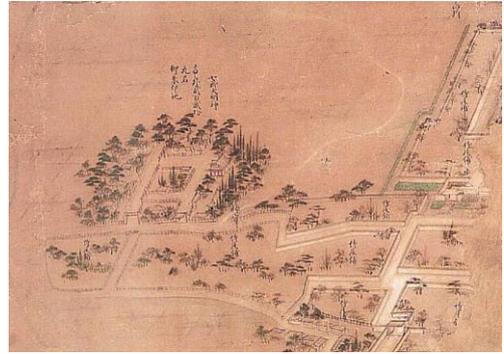
初代藩主政盛は同社を敬い、新庄移封直後の寛永4年(1627)に釣鐘を奉納している。また、2代藩主正誠は、元禄7年(1694)に社殿を造営し、3代藩主正庸もまた楼門を寄進して尊敬を深めている。同社には、歴代藩主ゆかりの絵馬が奉納されており、毎年正月に参詣すべき社と定められていた。

この宮内町の七所明神のほかに、鳥越、角沢、升形、本合海、京塚(鮭川村)、松坂(戸沢村)にも七所明神が祀られているが、これらの神社については、次のような伝説が伝えられている。

応神天皇の時代、第2皇子に稚郎子という方がいた。天皇の御寵愛が厚く、ゆくゆくは皇位を譲られるお考えであったが、稚郎子皇子は難波皇子という兄君がおられたので固辞してうけられなかった。一方、難波皇子もこれを弟君に譲るとして、空位時代が3年にも及んだ。当時、難波皇子に仕える佞人どもが、稚郎子皇子についてよからぬ噂を流したので、兄弟の不和になることをおそれた稚郎子皇子は、しばらく東国に逃れることとした。このことはかえって佞人どもに乗ずるすきを与えた。彼らは、皇子が東国にくだり、軍勢をととのえ、都に攻め上る計画であると難波皇子に讒奏した。これにより、難波皇子は連臣(廷臣)に、近日中に稚郎子皇子を誅戮すべしと命じた。勅命によって、彼は心ならずも出羽国に向かった。稚郎子皇子も無実の罪で死ぬことを好まず、方々に隠れていたが、とうとう庄内余目のあたりで討たれることになった。

皇子が最後に仰せられたことは、「わが身を7つに斬って、最上郡の7か所にあがめ祭るべし。」ということであった。連臣は遺言に従い、御遺体を舟に乗せ最上川をのぼり、7カ所に葬った。即ち、宮内には首、升形には胴、鳥越には左手、角沢には右手、本合海には男根、京塚(鮭川村)には左足、松坂(戸沢村)には右足を埋め奉祀した。これが現在の七所明神である。7カ所のうちで宮内を宗廟としているのは、御首が祀られているためであると伝えられている。一方、皇子を討った連臣は、罪なき皇子を討ったことを悔やみ、都に還らず、ついに当地において一生を終えた。村人はこれを憐れみ、関屋地区の田んぼの中に祠を建てて、その霊を鎮めた。今に残る連臣堂がこれである。

今でも、七所明神に参詣する者は連臣堂には参らず、連臣堂へ参る者は、七所明神を拜することを忌むという。



領内図屏風(七所明神部分)

※新庄市史第1巻より抜粋。祀られている人物について、『新庄領村鑑』では「稚郎子」とあるが、『新庄古老覚書』では「大山守命」となっている。